

2021（令和3）年度
社会福祉法人 大津市社会福祉協議会
事業計画

「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」
～ 社会的孤立の脱却と防止～

目 次

1. 総 論

2. 重点事業

1. 財政基盤の強化
2. 学区社協とともに新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり
3. 市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握
4. 権利擁護支援の充実
5. 第6次地域福祉活動計画の策定
6. 人材育成計画による職員育成

3. 事業一覧

大津市社協 第5次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとに事業を記載する。

- 目標1. 多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり
目標2. 一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり
目標3. 新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

1. 総論

人口減少社会を迎え、社会的孤立や貧困問題が深刻化し、災害が増加する中、国は複合化、複雑化した課題を抱えても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、身近な圏域で地域住民が互いに支えあいながら地域をともにつくる「地域共生社会」の実現に向けて、地域づくりの強化や包括的な支援体制の整備をめざし、重層的支援体制整備事業を創設した。

令和2年度は、国内に蔓延した「新型コロナウイルス感染症」により、人々の暮らしや経済活動に大きく影響を及ぼしている。本会においても特例貸付件数が前年度比100倍以上に増加し、市内2,500件を超える世帯が日常生活費の捻出に苦しんでいる。また、地域福祉活動については、感染防止策により、ひとり暮らし高齢者への配食事業や子どもの学習支援と居場所づくり、各種研修会など自粛せざるを得ない状況が続く中、新たな活動の工夫が求められている。

そのような中、大津市社協では、日頃寄せられる個別相談や、地域課題の解決にむけた活動づくりを行っているが、令和3年度はその要因の一つと考えられる「社会的孤立」に焦点を絞り、本会の行う地域福祉活動のゴールを「社会的孤立の脱却と防止」とし、6つの重点事業およびその他事業に取り組む。

その取り組みの結果、個人の自己肯定感の向上や生きがいの再構築、就労等による自立、支えられる側が支える側となる循環、福祉コミュニティの醸成などを目指す。

令和3年度は、第5次地域福祉活動計画の最終年にあたり「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりの推進」を基本理念のもと、絶えず評価・検証を行いながら推進するとともに、「第6次地域福祉活動計画」策定に向けて、行政の第4次地域福祉計画と一体的に、地域福祉の推進に向けてより一層連携を強化する。

そして、現在進めている本会の経営計画の中間年でもあり、経営指針の示す4つの視点、①財務体質の改善、②組織・人材育成、③事業の新たな視点、④経費削減についてより具現化するために、引き続き改革実行プランを推し進める。

また、事務局の組織体制については、総務課、地域福祉課、自立支援課、相談支援課による4課体制とし、担当課長の配置およびグループリーダーやサブリーダーの配置拡充により、マネジメント・ガバナンス強化を進めながら、事業推進、組織統制、人材育成の強化を図り、持続可能な社協運営に向けて取り組んでいく。

今後も、地域で暮らす人々の信頼にこたえるため、学区社協をはじめ市民、行政、社会福祉関係団体や福祉施設、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、企業などと連携を密にし、地域福祉を一層推進する。

以下、重点事業、事業一覧について述べる。

2. 重点事業

1. 財政基盤の強化

【目的・方向性】

本会における経営上の重要な財政基盤として、補助金収入や委託金収入などの「公的財源」が多くを占めている中、各事業の収支を分析し、予算の適正執行に努めるとともに、コスト意識をさらに高め、効率的・効果的に事業を実施することで健全な経営を目指す。

【事業概要】

- (1) 補助金・委託金の適正化に向けた基準の策定
- (2) 業務の標準化、プロセスを可視化することで効率的・効果的な事業運営を目指す

2. 学区社協とともに新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

【目的・方向性】

地域のつながりが希薄化する中で、住民の地域福祉活動への参加の機会が少なくなっている。様々な人が地域福祉に関心を持てるよう、学区社協とともに新たな参加者とのつながりづくりに取り組む。また、「社会的孤立※1の予防」をキーコンセプトに地域福祉の担い手の発掘と育成をするとともに、予防的な地域福祉活動を実践する。

【事業概要】

- (1) 各学区で福祉委員の役割を明確化し、福祉のまちづくりの担い手を育む
- (2) 各学区における見守り活動の検討（ふれあい給食事業のあり方検討）
- (3) 各種団体等が連携した社会的に孤立している方の発掘および地域における支援体制のしくみづくり
- (4) 福祉学習をとおした地域課題の共有と地域福祉活動への新たな参加者の拡充
- (5) 災害ボランティアセンター現地サテライト※2 訓練や出前講座を通じた平常時からの市内の個人や企業、関係機関等との連携と、コロナ禍の災害ボランティアの確保も視野に入れた取組みの充実

3. 市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握

【目的・方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮した方や失業した方へ自立相談支援機関と多職種の支援機関が連携し、生活再建や自立に向けた相談支援を実施する。

子どもの不登校や若者から中高年まで全世代におけるひきこもりの問題については、SOSを発信できない方の声を受け止め、感染対策を図りながら訪問などのアウトリーチ※3を積極的に行い、居場所づくりや社会参加等の参加支援やその方の状況に応じた就労支援を地域の社会資源を活用しながら実施する。

【事業概要】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者や失業者へフォロー支援を実施
- (2) SOSを発信できない方や社会的に孤立している方へアウトリーチ支援を実施

4. 権利擁護支援の充実

【目的・方向性】

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方の、金銭管理や手続き支援を行う「地域福祉権利擁護事業」「法人後見事業」のご利用者を対象に、死亡後の諸経費の支払い、葬儀費用等の支払いなどにも対応できるよう、「死後事務委任契約」を締結し、最期までご利用者の意思に寄り添った支援を行う。

また、身近に頼れる親族がいないひとり暮らし高齢者を対象に、「ずっと安心事業」の新たな制度の構築を目指す。

【事業概要】

- (1) ずっと安心事業プロジェクトの推進
- (2) 「死後事務委任契約」の実施

5. 第6次地域福祉活動計画の策定

【目的・方向性】

地域福祉ニーズが多様化・複雑化している中で、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、公的な福祉制度のみに頼らず、住民参加による地域の支えあいを実現していくために、地域住民や民間福祉団体の参画のもと策定を進める。また、行政の地域福祉計画と一

体的な計画として策定を行うことで、互いが地域福祉の推進を目的に連携を強化する。

【事業概要】

- (1) 策定委員会およびプロジェクトチーム会議の開催
- (2) 住民を対象としたワークショップ※4の実施
- (3) 地域共生社会※5を実現化するための重層的支援体制整備事業※6の具体的施策の検討

6. 人材育成計画による職員育成

【目的・方向性】

本会は平成29年度に職員数が50名を超え、組織体制の確立と職員育成が急務となっている。そのような中、経営計画を作成し、キャリアパス※7ガイドブックの構築や目標管理制度の導入などの人材育成計画を実行する。とりわけ新任職員育成を強化する。

【事業概要】

- (1) 新任職員採用時研修の充実とメンター※8制度の導入
- (2) 目標管理シートおよび面談シートを活用した計画的な職員育成
- (3) 階層別・部門別研修の充実

※1 人間が社会的に孤立すること。

※2 被災地域が広い場合、各地域に設置するセンターという。

※3 積極的に対象者のいる場所等に出向いて働きかけること。

※4 一方的に講座を受けるのではなく、参加者が実際に参加・体験する方法。

※5 地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながること
で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※6 既存の介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複
合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域
づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

※7 企業においての社員が、ある職位に就くまでに辿ることとなる経験や順序のこと。

※8 新任社員を指導・サポートする先輩社員のこと。

3. 事業一覧

* 第5次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとの事業一覧

多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり (基本目標1)

情報を必要な人に届ける取り組みの充実(方向性1-1)

- ・ 広報紙「おおつ社協ニュースひまわり」の発行(年3回組回覧配布)
- ・ ホームページ、SNSを活用した広報活動の充実
- ・ 絵手紙カレンダーの発行

市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握(方向性1-2)

- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施(受託)
- ⑧ 自立相談支援事業(アウトリーチ支援)
- ・ 総合ふれあい相談の実施(市内7か所、各月1回)
- ・ 相談機関連絡会の開催(年4回)
- ・ 子ども若者総合相談窓口事業
- ・ 法外援護及び扶助事業、生活福祉資金貸付事業の実施
- ・ 顧問弁護士による相談の実施(月2回)
- ・ 顧問司法書士による相談の実施(随時)
- ・ 大津市高齢者等見守りネットワーク事業の推進(事業所等との情報交換会の開催)
- ・ いのちのバトンの推進(強化月間、年1回のメンテナンス)
- ・ ネットワーク台帳の推進

相談を受け止め、対応する力の向上(方向性1-3)

- ・ 傾聴ボランティア講座の開催
- ・ 相談活動セミナーの開催

コーディネーション力の高い専門職の充実(方向性1-4)

- ・ 制度のはざまの困りごとの支援(随時)
- ・ ボランティアコーディネーション力の向上

権利擁護支援の充実(方向性1-5)

- ・ 相談機関連絡会の開催(再掲)
- ・ 地域福祉権利擁護事業の実施
- ・ 法人後見業務の実施
- ・ ずっと安心事業の推進
 - かぎ預かり事業の推進
 - エンディングノート「私の整理帳」の普及と出前講座
 - おひとり様ずっと安心事業の実施(「預託金サービス」等)
- ・ 法人後見を実施するNPO法人「あさがお」との連携

大津市における地域包括ケア体制の構築(方向性1-6)

- ・ 車いす貸出事業の実施
- ・ 地域包括支援センター職員の派遣

- ・ ふれあい給食事業のあり方検討
- ・ ふれあいサロン研修会の開催とブロック別サロン交流会の実施
- ・ 生活支援体制整備事業の受託
 - 第1層、第2層生活支援コーディネーターの配置（再掲）
 - 第1層、第2層協議体の運営
- ・ 地域福祉担い手の育成（移動支援、ささえ合い活動、退職シニア）
- ・ 高齢者等地域見守りネットワーク事業の推進と情報交換会の開催
- ・ 地域資源の整理・分析と情報発信のためのシステムの検討
- ・ 小地域でのささえ合い、助け合い活動の創出
- ・ かぎ預かり事業の推進(再掲)
- ⑨ ・ ブロック別ふれあい給食研修会の開催
- ・ いのちのバトンの推進（再掲）

一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり (基本目標2)

福祉学習の推進（方向性2-1）

- ・ 福祉のまちづくり講座の助成
- ・ 社会福祉大会の開催
- ・ 社会福祉士、司法修習生等の実習生の受け入れ
- ⑨ ・ 福祉学習の支援と新たなプログラムの検討
- ・ 福祉体験備品の整備
- ・ 施設連絡会と連携した福祉学習メニューの開発

生きる力を育む場づくり（方向性2-2）

- ・ 生活支援物資の受け入れと活用（夏と冬の呼びかけ）
- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施(受託)
 - 自立相談支援事業（再掲）
 - 子どもの学習支援事業
 - 寺子屋プロジェクトの充実(25学区実施)
 - トワイライトステイ事業の支援
 - 学習支援関係者とのネットワーク強化
- ・ アクションフォーラム実行委員会の運営支援（8月開催予定）
- ・ 滋賀の縁アカデミーへの参画
- ・ ファミリーサポートセンターの運営
- ・ 子ども食堂の支援
- ・ フリースペースの支援
- ・ お仕事体験会の推進
- ・ 追悼事業の実施
- ・ 大津市社協功労者顕彰事業の実施

小地域における福祉のまちづくりの基盤強化（方向性2-3）

- ・ 民生委員児童委員の活動支援
- ・ 市民生委員児童委員協議会連合会の支援
 - 会長会・理事会・専門部会・各種研修会の開催支援

- ・ 学区社協助成金の検討と予防的福祉の実践
- ・ 学区社協会長会議の開催（年7回）
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進
- ・ 学区社協の手引きの作成推進（8学区程度）
- ・ ブロックごとの社協連絡会の実施
- ・ 学区社協追悼事業への助成

災害時にも強い支援体制づくり(方向性2-4)

- ・ 常設災害ボランティアセンターの運営
- ・ 災害ボランティア事前登録者の拡充と災害ボランティアに関する人材育成
- ・ 防災出前講座の開催
- ・ 大津市総合防災訓練での現地災害ボランティアセンター（サテライト）設置訓練（9月 膳所学区 冬 和邇学区）
- ・ 企業、大学等との災害協定締結の推進
- ・ 災害ボランティア資機材の整備
- ・ 日本防災士会滋賀県支部の事務局支援
- ・ ネットワーク台帳の推進(再掲)
- ・ 募金型自動販売機の拡充

新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

（基本目標3）

ボランティアやNPO活動の推進(方向性3-1)

- ・ ボランティアセンターの運営
- ・ ボランティアセンター登録グループの拡充
- ⑨ ・ おおつボランティア情報システムの充実とオンライン活用推進
- ・ ボランティア保険加入の受付
- ・ 民間助成金の推進（随時）
- ・ ボランティアグループ、NPO、市民活動センターとの連携（出張DVD作製）
- ・ ボランティアセンター運営委員会の推進（年3回程度）
- ・ ボランティア交流会の開催
- ・ ボランティアコーディネーション力の向上（再掲）

新しい参加者を巻き込んでいく取り組みの推進(方向性3-2)

- ・ ファミリーサポートセンターの運営(再掲)
- ・ 傾聴ボランティア講座の開催（再掲）
- ・ 出合いのボランティアカフェの開催
- ・ 退職シニアの地域参加の支援(再掲)
- ・ 若者のボランティア参加の支援
- ・ 地域福祉担い手の育成（再掲）
- ・ 福祉のまちづくり講座の助成（再掲）
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進（再掲）
- ・ 学区社協の手引きの作成推進（再掲）

地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり(方向性3-3)

- ・ 自治連合会、民児協連、共同募金委員会、社協との連絡会議の開催(8月)
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進(再掲)
- ・ 学区社協の手引きの作成推進(10学区程度)(再掲)
- ・ 子ども食堂の支援(再掲)
- ・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の運営
- ・ 歳末たすけあい募金配分事業の推進
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ ボランティアコーディネーション力検定受講者への助成

地域福祉を協働で進める取り組みの推進(方向性3-4)

- ⑨ ・ 第6次地域福祉活動計画策定委員会とプロジェクトチーム会議の開催
- ・ 一希一灯会実行委員会への参画
- ・ フリースペースの支援(再掲)
- ・ かぎ預かり事業の推進(再掲)
- ・ お仕事体験会の推進(再掲)
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ 淡海フィランソロピーネット(社会貢献活動団体)への参画
- ・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の運営(再掲)
- ・ 組織構成会員、特別会員、賛助会員募集の積極的推進
- ・ 理事会、常任理事会、評議員会、監事会の開催
- ・ 職場の働き方改革と労働安全衛生の推進
- ・ 人事考課制度、目標管理制度の推進
- ⑩ ・ 新任職員採用時研修の充実とメンター制度の導入